

令和4年12月9日

学 校 長 様
単 位 P T A 会 長 様
広報・編集委員長 様
郡市 P T A 事務局 様

長野県 P T A 連合会長 熊谷 弘
広報委員長 本山 浩二

第33回 長野県小・中学校 P T A 広報紙コンクール実施について

寒冷の候、貴台におかれましては、ますますご健勝でご活躍のことと存じます。

さて、標記の広報紙コンクールにつきまして、P T A 広報活動の活性化と広報機能の向上を図り、P T A 活動の充実・発展に資することを目的に、下記要項により実施いたします。

奮ってご応募いただきたくご案内申し上げます。

第33回 長野県小・中学校 P T A 広報紙コンクール募集要項

1. 趣 旨

県下の小・中学校 P T A で発行する P T A 広報紙を広く募集し、優秀作品を表彰・公開することにより、P T A 広報活動の活性化と広報機能の向上を図り、P T A 活動の充実・発展に資する。

入賞作品の中から、小・中学校 P T A 別に若干数を全国小・中学校 P T A 広報紙コンクールに推薦する。

2. 主 催 長野県 P T A 連合会

3. 後 援 長野県教育委員会 信濃毎日新聞社 日本グラフィックサービス工業会長野県支部

4. 対 象 令和4年4月から令和5年3月発行の単位 P T A 広報紙 (年間1回の発行も、ご応募いただけます) また、印刷物で配布せずインターネットを介して閲覧するものを「WEB版」として 応募を受け付けます。(詳細は別添補足資料を参照)

5. 応募方法

令和4年4月から令和5年3月までに発行された、すべての号をそれぞれ6部ずつ提出する。

(※コピーしたものは受け付けない。また装飾補強のための表紙などはつけないこと)

※出品票に必要事項をご記入の上、作品と共にお送りください。＜長野県 P T A 連合会の
ホームページ (<http://pta-naganoken.net>) からダウンロード可能＞

6. 募集期間・送付先

令和5年3月31日(金)までに、長野県 P T A 連合会事務局へ送付する。【必着(厳守)】

7. 審査員(予定)

学識経験者（長野県教育委員会代表、信濃毎日新聞社代表、日本グラフィックサービス工業会長野県支部代表）、本会正副会長、広報委員、新聞編集部員

8. 審査基準

P T A広報紙の目的・使命、記事、編集、レイアウト、見出し、文章、写真、印刷などを次の基準で総合的に審査する。

(1) 内容審査

- ① P T A活動の実態を掲載しているか
- ② 会員が関心をもって読む内容か
- ③ 会員の生の声が反映されているか
- ④ 積極的な企画性やアイデアがみられるか
- ⑤ 社会教育の一環として地域との連帯感があるか
- ⑥ 記事を活かす写真の活用がされているか
- ⑦ 発行回数は適当か

(2) 印刷審査

- ① 読みやすさ、見やすさ（編集、レイアウト）
- ② 印刷技術の良否（文字・写真）
- ③ 全体の仕上がり

9. 作品審査

応募作品を第1次から第3次まで審査する。

第1次 県P T A新聞編集部員による審査

第2次 県P T A広報委員による審査

第3次 学識経験者・本会役員により最終審査を行い、各賞を決定

全国小・中学校P T A広報紙コンクール応募作品の選考も兼ねる

＜全国コンクールへの推薦＞ ○小学校6点 ○中学校4点（予定） ○WEB版

10. 表彰および公表

最優秀賞 1 長野県教育委員会賞

優 秀 賞 3

信濃毎日新聞社賞 1
日本グラフィックサービス工業会長野県支部長賞 1
長野県P T A連合会長賞 1

優 良 賞 若干

佳 作 若干

◇審査結果は長野県P T Aのホームページ、県P T A新聞で公表する。入賞P T Aには県P T A定期総会で表彰状を授与する。佳作の表彰状については単位P T Aへ直接郵送する。

11. そ の 他

① 応募作品は返却しない。

② 応募作品は県P T A公式ホームページ、公式フェイスブック、県P T A新聞等に掲載される場合がある旨ご了承ください。

＜応募先・お問い合わせ先＞

〒380-0846 長野市旭町1098 信濃教育会館内

長野県P T A連合会事務局 広報紙コンクール係

TEL 026-235-4361 FAX 026-235-1323

※ご応募の際は、封筒に必ず学校名を明記してください。